

# 米政策改革に向けて地域水田農業ビジョンづくりがスタート

昨年十二月、農林水産省が発表した『米政策改革大綱』では、平成十六年度には、三十年以上続いてきた「生産調整面積の配分」から「生産数量による配分」による需給調整方式に改められるほか、現行の『国のとも補償』や『水田農業確立助成金』などの助成措置が廃止になり、新たに『産地づくり推進交付金』が創設されます。そして平成二十二年度を目標とした「米づくりのあるべき姿」の実現に向けた改革プログラムがスタートします。

米政策改革大綱では、従来の米の需給調整システムを一新し、国民的な観点（消費者・市場重視）に立った転換を図りながら、水田農業経営の安定・発展や水田の効率的利用の促進等による需給率の向上施策への重点化、集中化を図るとともに、過剰米に関連する政策経費の縮減を狙ったものとなっています。

改革プログラムのスタートとなる平成十六年度からの取り組みとして、次の事項について今年度中に移行準備が必要になっています。

- ①「生産調整面積配分」から「生産数量による配分」方式への転換。生産数量を換算する単収の設定は、地域ごとの実態に合わせて設定することとされており、その設定に向けた協議・調整を図ります。
- ②「地域水田農業ビジョン」の策定と「産地づくり推進交付金」の活用策についての検討。

今年度中に、地域における今後の米、水田農業全体をカバーするものとして、地域の生産作物、販売戦略、水田の活用、担い手の育成等の将来方向を明確にした計画を作成しなければなりません。

この地域水田農業ビジョンには、十六年度からの新たな助成措置である産地づくり推進交付金の活用を盛り込むこととされており、ビジョンづくりの一環として交付金の使途や交付水準等についても明記しなくてはなりません。

## 地域水田農業ビジョン検討委員会を角田市農業振興公社に設置します

地域水田農業ビジョンに盛り込む中身は、①地域水田農業の改革の基本方向（地域農業の特性、作物振興及び水田利用の将来方向、担い手の明確化と育成方向）②具体的な目標（作物の作付け及び販売の目標、担い手の明確化と育成、土地利用集積の目標）③地域水田農業ビジョンの実現のための手段（産地づくり推進交付金の活用方法）等となっており、各地域の農業の実態把握を行い、かつ将来の展望を見据えたビジョンの策定が要求されています。

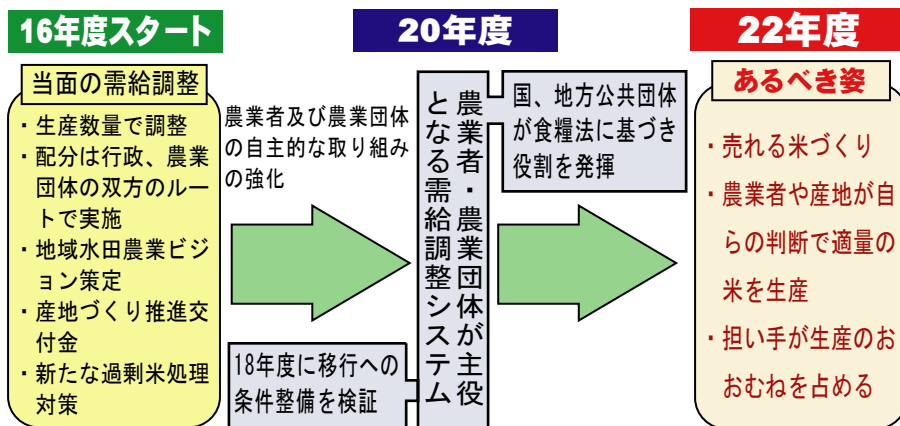
ビジョンの策定にあたって最も大事なことは、主役となる農業者と農業団体が主体となった計画で

産地づくり交付金の創設に伴い、とも補償（国）や水田農業経営確立助成金、稲作経営安定対策等が廃止となりますから、地域農業の実態に即した交付金の使途や交付水準を定めた地域水田農業ビジョン策定は、一番の課題です。

あることから五月一日、角田市農業振興協議会が開かれ「かくだ」の地域水田農業ビジョンの素案作成のため「かくだの水田農業ビジョン検討委員会」を角田市農業振興公社に設置することについて検討決定がなされました。

決定を受け、角田市農業振興公社では検討委員会の構成者となる地域の担い手農業者、農業団体のJAみやぎ仙南、市（農林課）、関係機関からの委員選出、ビジョンづくりのための検討課題の洗い出し、国からの米政策改革に関する情報収集を行い、六月上旬に委員会の立ち上げを予定しています。

### 米政策改革大綱に描かれたあるべき姿への移行ステップ



なお、今後の国の動きは、六月に産地づくり推進交付金の使途の考え方、八月に交付金算定の考え方等が公表予定となっています。